

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第132期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	大和重工株式会社
【英訳名】	Daiwa Heavy Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 保昭
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	(082)814-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 桑田 豊幸
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	(082)814-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 桑田 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第3四半期累計期間	第132期 第3四半期累計期間	第131期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	3,416,907	3,622,610	4,591,650
経常利益 (千円)	152,336	210,916	186,333
四半期(当期)純利益 (千円)	180,923	158,336	242,851
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	651,000	651,000	651,000
発行済株式総数 (千株)	13,580	13,580	13,580
純資産額 (千円)	2,728,818	3,054,817	2,843,482
総資産額 (千円)	6,183,660	6,533,389	6,326,973
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.35	11.69	17.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	44.13	46.76	44.94

回次	第131期 第3四半期会計期間	第132期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.42	4.34

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、重要な関係会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」について記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスク又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和政策を背景に企業の収益改善や設備投資の増加、雇用環境の持ち直し等が見られ、緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方、ヨーロッパの政局不安や中国経済の低迷等の潜在的なリスクにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は受注の確保と売上高の拡大、さらに原価の低減、経費削減に注力いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は36億22百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は1億33百万円（前年同期比50.8%増）、経常利益は2億10百万円（前年同期比38.5%増）、四半期純利益は1億58百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 産業機械関連機器

工作機械鑄物部品の分野は、日本工作機械工業会の発表によると、平成27年8月と9月は前年同月比でマイナスとなっておりますが、平成27年1月から9月までの工作機械受注累計では、受注総額は前年同期比5.8%の増加となっております。同期間における当社の工作機械鑄物部品の受注累計は、前年同期比24.1%の増加となりました。

ディーゼルエンジン鑄物部品の分野は、大型コンテナ船用の部品受注が10月以降となっており、前年同期比ではマイナスとなりました。

その結果、当セグメントの売上高は20億17百万円（前年同期比7.8%増）、受注高は22億28百万円（前年同期比17.6%増）、受注残高は8億38百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

#### 住宅関連機器

住宅関連機器部門におきましては、統計調査報告書によると平成26年4月からの消費税率引上げの影響もあり新設住宅着工戸数は、低水準で推移していましたが、平成27年3月からは、前年同月実績を上回るようになり、消費マインドの改善も見られるようになりました。

こうした状況の中、当社の主力製品である「鑄物ホーロー浴槽」の販売を中心に営業活動を展開してまいりました。

その結果、当セグメントの売上高は16億4百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### 資産、負債、純資産の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、65億33百万円となり、前事業年度末に比べ2億6百万円増加いたしました。

その主な要因は、現金及び預金が81百万円増加、売掛金が65百万円増加、また投資有価証券が85百万円増加したことによるものです。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、34億78百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円減少いたしました。

その主な要因は、支払手形が84百万円増加、賞与引当金が57百万円増加、また長期借入金が37百万円増加したものの、短期借入金が1億64百万円減少したことによるものです。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、30億54百万円となり、前事業年度末に比べ2億11百万円増加いたしました。

その主な要因は、利益剰余金が1億31百万円増加、また、その他有価証券評価差額金が80百万円増加したことによるものです。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間において、事業戦略上必要とする製品の改良に取り組みましたが、金額については軽微なため記載しておりません。

なお、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,580,000	13,580,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	13,580,000	13,580,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	13,580,000	-	651,000	-	154,373

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式30,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式13,506,000	13,506	-
単元未満株式	普通株式44,000	-	-
発行済株式総数	13,580,000	-	-
総株主の議決権	-	13,506	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株（議決権 18個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大和重工株式会社	広島市安佐北区可部一丁目21番23号	30,000	-	30,000	0.22
計	-	30,000	-	30,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.4%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,055,132	1,136,237
受取手形及び売掛金	1,512,136	1,556,441
商品及び製品	477,425	441,182
仕掛品	34,921	93,615
原材料及び貯蔵品	174,721	166,054
前払費用	1,499	1,344
繰延税金資産	60,553	60,553
未収入金	30	10,024
その他	707	1,737
流動資産合計	3,317,129	3,467,192
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	479,573	454,297
機械及び装置（純額）	287,469	268,429
土地	372,319	372,319
その他（純額）	107,701	117,393
有形固定資産合計	1,247,063	1,212,440
無形固定資産	13,233	10,976
投資その他の資産		
投資有価証券	1,555,223	1,640,391
投資不動産（純額）	142,336	138,616
その他	64,136	75,922
貸倒引当金	5,150	5,150
投資損失引当金	7,000	7,000
投資その他の資産合計	1,749,546	1,842,780
固定資産合計	3,009,844	3,066,197
資産合計	6,326,973	6,533,389

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	746,409	824,808
短期借入金	1,632,840	1,468,470
未払法人税等	13,808	30,452
賞与引当金	19,000	76,024
その他	277,111	208,073
流動負債合計	2,689,169	2,607,828
固定負債		
長期借入金	80,250	117,840
繰延税金負債	253,279	254,247
退職給付引当金	338,831	373,825
役員退職慰労引当金	48,587	51,375
資産除去債務	17,257	17,340
長期預り敷金	56,115	56,115
固定負債合計	794,321	870,743
負債合計	3,483,490	3,478,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,000	651,000
資本剰余金	154,373	154,373
利益剰余金	1,528,385	1,659,621
自己株式	5,269	5,424
株主資本合計	2,328,489	2,459,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	514,992	595,245
評価・換算差額等合計	514,992	595,245
純資産合計	2,843,482	3,054,817
負債純資産合計	6,326,973	6,533,389

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	3,416,907	3,622,610
売上原価	2,774,983	2,896,010
売上総利益	641,924	726,599
販売費及び一般管理費	553,256	592,895
営業利益	88,667	133,704
営業外収益		
受取利息	90	90
受取配当金	11,775	14,578
受取地代家賃	78,132	77,093
その他	4,572	13,970
営業外収益合計	94,571	105,732
営業外費用		
支払利息	15,926	14,289
不動産賃貸関係費	14,250	13,855
その他	724	375
営業外費用合計	30,901	28,520
経常利益	152,336	210,916
特別利益		
災害による保険金収入	26,909	269
固定資産売却益	7,308	-
固定資産処分益	124	484
償却債権取立益	-	-
特別利益合計	34,342	753
特別損失		
災害による損失	29,141	-
固定資産処分損	228	13,598
特別損失合計	29,369	13,598
税引前四半期純利益	157,308	198,072
法人税、住民税及び事業税	20,126	39,735
法人税等調整額	43,741	-
法人税等合計	23,614	39,735
四半期純利益	180,923	158,336

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に係る会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.37%から32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%から32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が26,249千円減少し、その他有価証券評価差額金が26,249千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	119,178千円	122,255千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	27	2	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	産業機械関連機器	住宅関連機器	合計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	1,871,070	1,545,837	3,416,907
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,871,070	1,545,837	3,416,907
セグメント利益(注)	7,677	80,990	88,667

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	産業機械関連機器	住宅関連機器	合計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	2,017,745	1,604,865	3,622,610
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,017,745	1,604,865	3,622,610
セグメント利益(注)	43,669	90,035	133,704

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円35銭	11円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	180,923	158,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	180,923	158,336
普通株式の期中平均株式数(株)	13,550,645	13,549,875

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

大 和 重 工 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

西 日 本 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 栗 栖 正 紀  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 梶 田 滋  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和重工株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第132期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和重工株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。